

事 務 連 絡
平成20年11月28日

東北各県・仙台市

まちづくり担当課長 殿
区画整理担当課長 殿
再開発担当課長 殿
屋外広告物担当課長 殿

東北地方整備局 建政部
都市・住宅整備課長

平成21年度新規要求「都市環境改善支援事業（エリアマネジメント支援事業）」
（案）について

都市行政の推進には、平素から格別のご支援、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、国土交通省 都市・地域整備局では、平成21年度の新規要求としまして、ストック型社会への転換のなか民間のまちづくりの担い手による地区レベルの都市環境改善活動（エリアマネジメント）を促進する事業の創設を要求しているところであります。この事業は、国として特に推進すべき施策により都市環境が創出される地域・地区において、公共・共用空間の利活用等を内容とする都市環境維持・改善計画（地区レベル）の作成に加え、同計画に基づき地域組織等が行うモデル的な社会実験・実証事業等の取組みに対して助成し、もって、まちの魅力・活力の維持・向上を通じた地域参加型の持続可能なまちづくりの実現と定着を図ることを目的としています。

つきましては、制度創設の可能性及びその内容は、まだ流動的ではありますが、新規要求しておりますので、貴管内における地域のまちづくり活動組織（まちづくり会社、NPO法人、商工会議所、地域の任意の協議会等）への積極的な活用を検討いただくようご周知いただき、本制度の活用意向について、平成20年12月5日（金）までに、別添2（様式1、2）を管内取りまとめをしていただき、電子メールにて以下の提出先までご報告いただくようお願いいたします。

今のところ、社会実験・実証事業等の内容については類型化しない方向であり、規模を問わず、地域の自由な発意に基づく様々なエリアマネジメントの取組みにご活用をしていただくよう考えております。地方公共団体単独費（市民部等他部局を含む。）で支援しようとしている事業にも活用することが考えられますので、幅広くご検討頂ければ幸いです。

<提出先及び問い合わせ先>

東北地方整備局

建政部 都市・住宅整備課 企画調査係 金・阿部

TEL: 022-225-2171(内線6165)

e-mail: kon-s82ac@thr.mlit.go.jp

社会実験・実証事業等支援 想定例

以下のようなものが想定されますが、あくまで例示であり、運用上は、個々の地区の特性、課題に応じた広範な取組みとその成果の普及を期待。

なお、補助対象は、これら社会実験・実証事業等に要する施設・機材の設置経費、調査検討経費、システム等検討経費等を考えている。

1 地域まちづくりサービス

公共・共用空間を活用したオープンカフェの実施、コミュニティバスやデマンドバスの運営、コミュニティビジネス（高齢者向け宅配サービス等）の実施、防犯パトロール活動等の社会実験・実証活動

2 屋外広告物マネジメント

まちづくり活動の実施に必要な屋外広告物の高質化の取組み（例：集約設置、素材を工夫した整備、周囲の景観と整合した整備等）や広告物の意匠・形態の事前審査・助言

注：広告提供用の映像装置・システムや広告物を設置する予定のストリートファニチャーの整備・設置を含む。

3 まちなみ環境マネジメント

市街地整備事業関連区域における、まちなみガイドラインの作成とその遵守を誘導するための建築物、工作物や土地の区画形質の変更の計画の事前審査・助言活動

4 地域住民等の知恵を踏まえた公共空間の充実・改善

小規模の公共空間に関し、地域住民等自らのアイデアによる検討、企画・計画から、地域の負担、知恵と意志に基づく整備、維持管理までの一貫した取組み（例：公開型のポケットパークや公共空間上のストリートファニチャー）

5 その他の都市環境の改善に資する民間まちづくり活動

研修等人材育成事業、情報発信等広報活動（視察者への対応を含む。）、まちの賑わい創出のためのイベント等